

現行方針との項目比較表

現行方針

第1章 我が国の地震調査研究をめぐる諸情勢

1. これまでの主な成果
2. 地震調査研究を取り巻く環境の変化
3. 今後に向けた課題

第2章 基本理念と「新たな地震調査研究の推進について」の位置づけ

1. 地震調査研究の基本理念
 - ・より精度の高い地震発生予測及び地震動・津波予測の実現
 - ・南海トラフ地震及び首都直下地震の地震防災研究の戦略的推進
 - ・成果の確実かつ迅速な情報発信

2. 「新たな地震調査研究の推進について」の位置づけ

第3章 今後推進すべき地震調査研究

1. 当面10年間に取り組むべき地震調査研究に関する基本目標
 - (1) 海溝型地震を対象とした調査観測研究による地震発生予測及び地震動・津波予測の高精度化
 - ① 総合的な調査観測研究
 - ・海溝型地震の連動性評価を含めた地震発生予測
 - ② 戦略的な防災・減災対策に資する取組
 - (a) 地震動予測技術の高度化
 - (b) 津波予測技術の高度化
 - ・海域で観測された津波データの即時利用や津波波源モデルの精微化による津波予測技術の高度化
 - (2) 活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化
 - (3) 防災・減災に向けた工学及び社会科学研究を促進するための橋渡し機能の強化
 - ・工学・社会科学研究の観点での地震調査研究の成果情報の整理・提供
 - ・地震被害軽減に繋げるために必要となるデータの体系的収集・公開及びこれらを活用した工学・社会科学研究の促進

2. 横断的に取り組むべき重要事項

- (1) 基盤観測網の整備
 - ・海域のリアルタイム地震・津波観測網の整備
 - ・陸域の稠密基盤観測網の維持管理・強化
- (2) 人材の育成・確保
 - ・研究者による積極的なアウトリーチ活動
- (3) 国民への研究成果の普及発信
- (4) 国際的な発信力の強化
- (5) 予算の確保及び評価の実施

第4章 地震調査研究推進本部の役割

1. 地震調査研究推進本部の役割の強化
2. 地震調査研究推進本部と関係機関との連携・強力体制の強化

見直し(案)

第1章 我が国の地震調査研究をめぐる諸情勢

1. 東日本大震災を踏まえた課題や教訓
2. これまでの地震調査研究の進捗
3. 地震調査研究を取り巻く環境の変化
4. 今後に向けた課題

第2章 基本理念と「新たな地震調査研究の推進について」の位置づけ

1. 地震調査研究の基本理念
 - ・より精度の高い地震発生予測及び地震動・津波予測の実現
 - ・地震や津波の即時予測の高精度化に向けた調査研究の推進
 - ・南海トラフ地震及び首都直下地震の地震防災研究の戦略的推進
 - ・東北地方太平洋沖地震の震源域周辺及びその他の地域における調査観測の推進
 - ・成果の確実かつ迅速な発信、受け手側に応じた情報提供、科学的限界等の説明

2. 「新たな地震調査研究の推進について」の位置づけ

第3章 今後推進すべき地震調査研究

1. 当面10年間に取り組むべき地震調査研究に関する基本目標
 - (1) 海溝型地震を対象とした地震発生予測の高精度化に関する調査観測の強化、地震動即時予測及び地震動予測の高精度化
 - ① 総合的な調査観測研究
 - ・M9クラスの巨大海溝型地震及び連動性評価も含めた地震発生予測
 - ② 地震動即時予測及び地震動予測技術の高度化
 - (2) 津波即時予測及び津波予測に関する調査観測の強化
 - ・海域における津波観測網の整備及び調査観測の充実
 - ・高精度な津波即時予測技術の開発
 - ・津波波源モデルの高精度化等による津波予測技術の高度化
 - (3) 活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化
 - (4) 防災・減災に向けた工学及び社会科学研究との連携強化
 - ・工学・社会科学研究のニーズを踏まえた地震調査研究の推進及び成果情報の整理・提供
 - ・地震被害軽減につなげるために必要となるデータの体系的収集・公開及びこれらを活用した工学・社会科学研究の促進

2. 横断的に取り組むべき重要事項

- (1) 基盤観測網の整備
 - ・海域のリアルタイム地震・津波観測網の整備
 - ・海域における地殻変動観測網の整備
 - ・陸域の稠密基盤観測網の維持管理・強化
- (2) 人材の育成・確保
 - ・研究者による積極的なアウトリーチ活動
 - ・地震調査研究の成果や魅力を分かり易く伝えるための資料の提供
- (3) 国民への研究成果の普及発信
 - ・地方公共団体関係者、研究者、NPO関係者などの地震防災に関する啓発活動等の多様な取組を支援するための地域に応じた地震・津波災害等を分かり易く伝えるコンテンツ等の作成
 - ・理学・工学・社会科学分野の研究者、技術者、地方公共団体の防災担当者等が意志疎通を図り、最新の地震防災に関する知見や地方公共団体のニーズを共有する場の構築
- (4) 国際的な発信力の強化
 - ・地震動の予測手法等の地震調査研究の成果等の翻訳による提供など国際社会への情報発信の充実
- (5) 予算の確保及び評価の実施

第4章 地震調査研究推進本部の役割

1. 地震調査研究推進本部の役割の強化
2. 地震調査研究推進本部と関係機関との連携・強力体制の強化